

令和8年度採用公益財団法人茨城県教育財団 職員（学芸員）採用試験案内

【試験日】令和7年12月14日（日）

令和7年11月4日
公益財団法人茨城県教育財団

公益財団法人茨城県教育財団職員（学芸員）採用試験を次のとおり行います。
専門分野の調査研究に加え、教育普及活動、その他の博物館運営に関わる事業に、高い意欲と協調性をもって取り組める職員を募集します。

1 採用区分・採用予定人数・職務内容及び勤務予定先

採用区分	採用人数	職 務 内 容	勤務予定先
学芸員 (歴史(日本近世史))	若干名	当財団正規職員として、歴史資料の収集・保管・調査研究に携わるほか、展覧会の企画・運営、館の運営に必要な情報発信、交流及びサービス等の職務に従事する。	茨城県立 歴史館
学芸員 (民俗)	若干名	当財団正規職員として、民俗資料の収集・保管・調査研究に携わるほか、展覧会の企画・運営、館の運営に必要な情報発信、交流及びサービス等の職務に従事する。	

※ 茨城県立歴史館は、公益財団法人茨城県教育財団が指定管理者として管理運営しています。

2 採用予定日

令和8年4月1日付けで採用します。

3 受験資格

次のいずれにも該当する人

学芸員 (歴史(日本近世史))	① 学校教育法に基づく大学又は大学院において歴史学又はこれに類する課程を専攻し卒業(修了)した人又は令和8年3月31日までに卒業(修了)見込み(※)の人。 ② 昭和51年4月2日以降に生まれた人 (労働施策総合推進法施行規則第1条の3第1項 例外事由3号該当) ③ 博物館法に規定する学芸員の資格を有する人又は令和8年3月31日までに取得見込み(※)の人。
--------------------	---

学芸員 (民俗)	① 学校教育法に基づく大学又は大学院において日本民俗学又はこれに類する課程を専攻し卒業(修了)した人又は令和8年3月 31 日までに卒業(修了)見込み(※)の人。 ② 昭和 51 年4月2日以降に生まれた人 (労働施策総合推進法施行規則第1条の3第1項 例外事由3号該当) ③ 博物館法に規定する学芸員の資格を有する人又は令和8年3月 31 日までに取得見込み(※)の人。
-------------	---

(※) 令和8年3月31日までに大学を卒業見込みの人で当該日までに卒業できなかった人、あるいは学芸員の資格を取得できなかった人は、試験に合格しても採用を取り消すことがあります。

◆ 上記の受験資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)

ウ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

エ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

4 申込手続

受付期間	令和7年11月4日(火)～令和7年12月1日(月)【12月1日必着】
申 込 先	職員採用試験申込書等の申請書類用紙は、茨城県教育財団本部で配付するほか、<u>当財団のホームページからもダウンロードできます</u>。なお、郵送の場合は、「受験申込書請求」と朱書した封筒に、140 円切手を貼った返信用封筒(角形 2号 24 cm×33 cm)を同封し、下記あて請求してください(返信用封筒には、受験者の郵便番号・住所・氏名を必ず記載願います)。 〒310-0911 茨城県水戸市見和1丁目 356 番の 2 水戸生涯学習センター分館内 公益財団法人茨城県教育財団本部 総務課 (電話) 029-225-6587 (ホームページ) https://www.zaihon.ibk.ed.jp (メールアドレス) info@zaihon.ibk.ed.jp
提出書類	次の1～6の書類を直接持参するか<u>簡易書留</u>により郵送してください。 1 職員採用試験申込書 2 誓書 3 受験票用はがき 表面に受験者の郵便番号・住所・氏名を記載した郵便はがき(85 円切手貼)

	付) を同封してください。後日、裏面に受験番号等を印刷して返送します。 4 研究・業績等調書 5 卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書 6 学芸員資格を取得していることを証明する書類の写し（資格取得者）又は資格が取得できる見込みの証明書 <注意事項> ・ 郵送の場合、封筒の表に「採用試験受験申込」と朱書してください。 ・ 直接持参する場合は、午前9時から午後5時までの間にお越しください（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。 ・ 提出された書類の返却はいたしません。
--	---

◆ 令和7年12月8日（月）までに受験票が到着しない場合は、茨城県教育財団本部総務課（電話：029-225-6587）までお問い合わせください。

5 試験の方法

採用区分ごとに以下の試験を行います。

(1) 学芸員（歴史（日本近世史））

試験区分	項 目	方 法	内 容
第一次試験	職務能力試験(※)	択一式 (60 分)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題を出題します。
	職務適応性検査 (20 分)		職務への適応性について検査します。
	専門試験	記述式 (120 分)	学芸員として必要な専門的知識及び能力等をみます。 (出題分野: 日本近世史(古文書の読解を含む)や博物館学等に関すること)
第二次試験	面接試験	集団 ・個別	集団面接及び個別面接により主に人物についての評価を行います。

(2) 学芸員（民俗）

試験区分	項 目	方 法	内 容
第一次試験	職務能力試験(※)	択一式 (60 分)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題を出題します。
	職務適応性検査 (20 分)		職務への適応性について検査します。
	専門試験	記述式 (120 分)	学芸員として必要な専門的知識及び能力等をみます。 (出題分野: 日本民俗学や博物館学等に関すること)
第二次試験	面接試験	集団 ・個別	集団面接及び個別面接により主に人物についての評価を行います。

(※) 職務能力試験について

- ・ 基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。
- ・ 「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的機関の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

6 試験日程及び会場

試験区分	日時	試験内容	会場
第一次試験	令和7年12月14日(日) 受付 9:00～9:15 説明 9:20～	・職務能力試験 9:30～10:30(60分) ・職務適応性検査 10:50～11:10(20分) ・専門試験 12:10～14:10(120分)	水戸市民会館 小会議室 307 水戸市泉町 1-7-1
第二次試験	※第一次試験合格者を対象に第二次試験を行います。		公益財団法人 茨城県教育財団 本部 水戸市見和 1-356-2 (茨城県水戸生涯学習センター分館内)
	令和8年1月10日(土) 時間については、第一次試験合格者に文書で通知します。	・面接試験 (集団・個別)	

- ◆ 試験会場にごみ箱はありません。昼食等のごみは各自持ち帰っていただきます。
- ◆ 試験当日を含め、試験に関して緊急のお知らせがある場合は、公益財団法人茨城県教育財団ホームページでお知らせします。

7 試験当日に必ず持参するもの

(1) 第一次試験

- ・ 受験票、筆記用具、時計（時計機能のみのもの）、第一次試験結果通知用の封筒（長型3号(12 cm×23.5 cm)）に受験者の住所・氏名を記載し、110 円切手を貼付してください
- ・ 昼食は各自用意してください（※試験会場でおとりいただくことも可能です。なお、会場周辺にはコンビニ、飲食店もあります）。

(2) 第二次試験

- ・ 受験票、筆記用具、第二次試験結果通知用の封筒（長型3号(12 cm×23.5 cm)）に受験者の住所・氏名を記載し、110 円切手を貼付してください

8 合格発表

試験区分	発表日(予定)	発表方法
第一次試験	令和7年12月24日(水)	(公財)茨城県教育財団ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に郵送で合否を通知します。
第二次試験	令和8年1月16日(金)	

- ◆ 電話での合否結果の問い合わせは受け付けません。

9 給与及び勤務条件等

(1) 給与等

① 給与・諸手当

給与は、当財団職員の給与に関する規程により支給されますが、例えば大学卒業直後に採用された場合の給料（基本給）月額は、次のとおりです。

職 種	大 学	(令和7年4月1日現在)
正規採用職員	243,648 円	

- ◆ 地域手当8%を含んだ額です。
- ◆ 一定の経歴がある場合は、上記金額に所定の額が加算されます。
- ◆ このほか支給要件に該当する人は、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（年2回（6月、12月））等が支給されます。

② 社会保険

健康保険、厚生年金、雇用保険及び労災保険が適用されます。

(2) 勤務条件等

① 勤務時間等

勤務は原則として週5日（完全週休2日制）で、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間60分）です。

なお、茨城県立歴史館は原則として月曜日を休館日としていますので、ローテーションにより土曜日、日曜日及び祝日の勤務もあります。

② 休暇等

年次有給休暇は、1年につき20日（ただし、4月採用の場合は採用年のみ15日）で、年次有給休暇の未使用日数は20日を限度に翌年に繰越すことができます（年間最大40日）。また、5日の夏季休暇のほか育児休業、特別休暇（結婚、忌引等）があります。

③ 試用期間

新たに採用した者については、採用の日から6か月間を試用期間とし、この期間中に職員としてふさわしくないと認められるときは、解雇する場合があります。

10 試験結果の簡易開示

この試験結果については、公益財団法人茨城県教育財団個人情報保護規程により、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合には、受験者本人が受験票を持参のうえ、茨城県教育財団本部総務課に直接お越してください。受付時間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除き、各日午前8時30分から午後5時までです。

なお、電話、ハガキ等による開示の請求はできません。

区 分	開示請求できる人	開示する内容	開示の期間	開示の場所
第一次試験 第二次試験	受 験 者	試験又は選考の 得点及び順位	各試験合格発表の 日から1か月間	茨城県教育財団 本部

11 お問い合わせ先

公益財団法人茨城県教育財団本部 総務課

〒310-0911 茨城県水戸市見和1丁目356番の2（水戸生涯学習センター分館内）

電話：029-225-6587（平日 8:30～17:00）

ホームページ：<https://www.zaihon.ibk.ed.jp>

メールアドレス：info@zaihon.ibk.ed.jp

< 第一次試験会場 >



【会 場】

水戸市民会館 水戸市泉町1-7-1

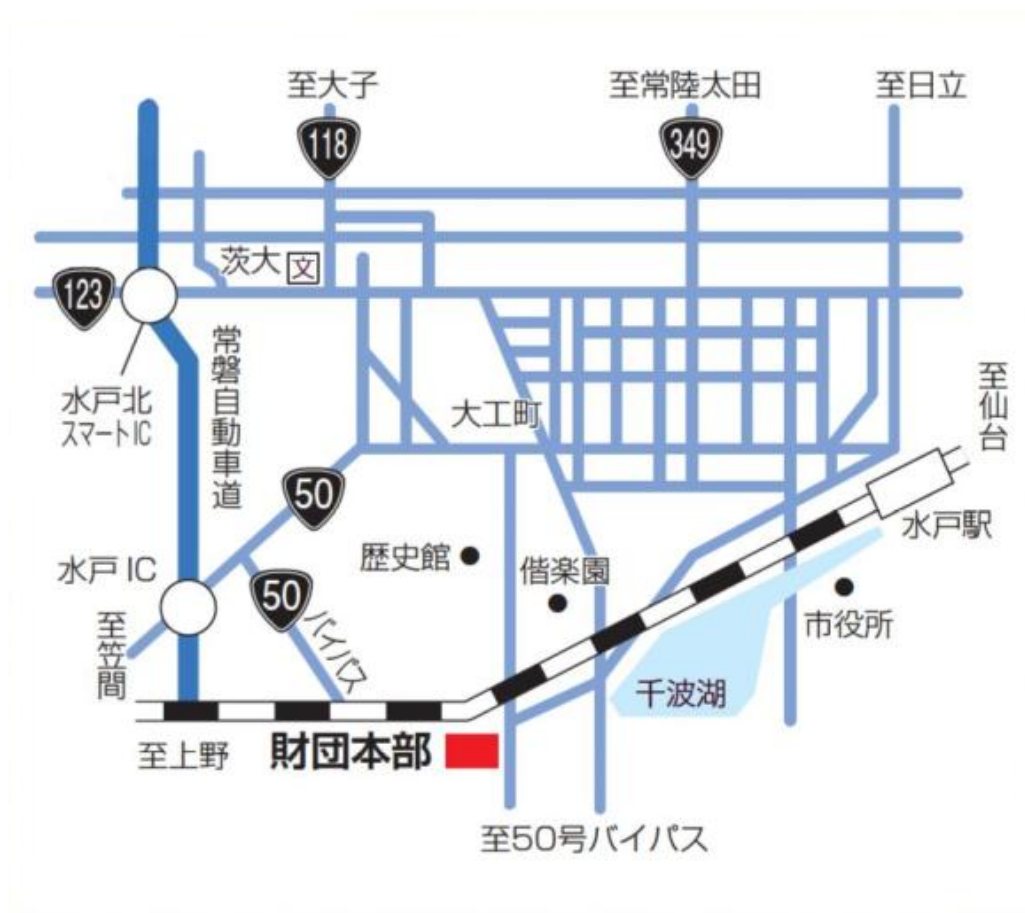
【交 通】

○ 路線バス

JR水戸駅北口（4～7番のりば）から約5分、「泉町一丁目」下車、徒歩1分

○ 徒歩 約20分

< 第二次試験会場 >



【会 場】

公益財団法人茨城県教育財団本部 水戸市見和 1-356-2 (水戸生涯学習センター分館内)

【交 通】

○ 路線バス

JR 水戸駅北口 (4 番のりば) から茨城交通バス・桜山経由の路線に乗車し約 13 分
→ 「桜山」バス停下車、徒歩約 3 分